

(様式例第11)



J A 徳厚本発第 455号
令和 2年 9月 30日

徳島県知事
飯泉 嘉門 殿

住 所 徳島県徳島市北佐古一番町 5 番 12 号
申請者 徳島県厚生農業協同組合連合会
氏 名 代表理事理事長 齋藤伸一

阿南中央病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成31年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒770-0011 徳島県徳島市北佐古一番町5番12号
氏名	徳島県厚生農業協同組合連合会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

阿南中央病院

3 所在の場所

〒774-0045 徳島県阿南市宝田町川原2番地	電話 (0884) 22 - 1313
-----------------------------	-----------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	50床	179床	229床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
ハイケアユニット HCU	(主な設備) DC(ライフパック9) BF用ペンタックス光源装置 気管支F 心電計 ベッドサイドモニター 人口呼吸器 HD 病床数 5 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置 (BM6050) フジドライケム7000 アーキテ クトi1000SR 検査システム (SUN) 尿分析装置 BC- ロボ 遠心機 顕微鏡
細菌検査室	(主な設備) オートクレーブ 顕微鏡 フラン器
病理検査室	(主な設備) 凍結切片作製装置 自動包埋装置 パラフィンブロック作製装置 顕微鏡 ミクロトーム
病理解剖室	(主な設備) 解剖台 臓器重量測定器 無影灯
研究室	(主な設備) 会議机 椅子 テレビ DVD シャーカステン
講義室	室数 1 室 収容定員 100人
図書室	室数 2 室 蔵所数 1,500 冊程度
救急用又は患者 搬送用自動車	(主な設備) ストレッチャー コールボタン 酸素ポンペ 保有台数 2 台
医薬品情報管理室	[専用室] 床面積 33.58 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院 紹介率	50.6 %	算定 期間	H31年 4月 1日～ H31年 4月 30日
地域医療支援病院 逆紹介率	90.0 %		
算出 根拠	A : 紹介患者の数		121 人
	B : 初診患者の数		239 人
	C : 逆紹介患者の数		215 人

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

- (注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。
- (注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

地域医療支援病院紹介率平成31年4月分

平成31年4月分

	初診患者	内時間外	初診患者	紹介患者	紹介率
平成31年4月	260	21	239	121	50.6
合計	260	21	239	121	50.6

$$\frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 = \text{紹介率}$$

地域医療支援病院逆紹介率平成31年4月分

平成31年4月分

	初診患者	逆紹介患者	逆紹介率
平成31年4月	239	215	90.0
合計	239	215	90.0

$$\frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 = \text{逆紹介率}$$

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非専従	36.25	
2	医師		常勤 非専従	36.25	
3	医師		常勤 非専従	36.25	
4	医師		常勤 非専従	36.25	
5	医師		常勤 非専従	36.25	
6	医師		常勤 非専従	36.25	
7	医師		常勤 非専従	36.25	
8	医師		常勤 非専従	36.25	
9	医師		常勤 非専従	14.25	
10	医師		常勤 非専従	36.25	
11	看護師		常勤 非専従	36.25	
12	看護師		常勤 非専従	36.25	
13	看護師		常勤 非専従	36.25	
14	看護師		常勤 非専従	36.25	
15	看護師		常勤 非専従	36.25	
16	看護師		常勤 非専従	36.25	
17	看護師		常勤 非専従	36.25	
18	看護師		常勤 非専従	36.25	
19	看護師		常勤 非専従	36.25	
20	看護師		常勤 非専従	36.25	
21	看護師		常勤 専従	36.25	
22	看護師		常勤 専従	36.25	
23	看護師		常勤 専従	36.25	
24	看護師		常勤 専従	36.25	
25	看護師		常勤 専従	36.25	
26	看護師		常勤 専従	36.25	
27	看護師		常勤 専従	36.25	
28	看護師		常勤 専従	36.25	

29	看護師	常勤	専従	36.25	
30	看護師	常勤	専従	36.25	
31	看護師	常勤	専従	36.25	
32	看護師	常勤	専従	36.25	
33	看護師	非常勤	専従	31.25	
34	看護師	非常勤	専従	31.25	
35	看護師	非常勤	専従	33.75	
36	看護師	非常勤	専従	19.5	
37	准看護師	非常勤	専従	33.75	
38	薬剤師	常勤	非専従	36.25	
39	薬剤師	常勤	非専従	36.25	
40	薬剤師	常勤	非専従	36.25	
41	薬剤師	常勤	非専従	36.25	
42	薬剤師	常勤	非専従	36.25	
43	検査技師	常勤	非専従	36.25	
44	検査技師	常勤	非専従	36.25	
45	検査技師	常勤	非専従	36.25	
46	検査技師	常勤	非専従	36.25	
47	検査技師	常勤	非専従	36.25	
48	検査技師	常勤	非専従	36.25	
49	検査技師	常勤	非専従	36.25	
50	検査技師	常勤	非専従	36.25	
51	診療放射線技師	常勤	非専従	36.25	
52	診療放射線技師	常勤	非専従	36.25	
53	診療放射線技師	常勤	非専従	36.25	
54	診療放射線技師	常勤	非専従	36.25	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	5床
専用病床	5床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急診察室	11.83 m ²	心電図モニター・超音波診断装置 除細動器・ベッドサイドモニター 簡易人工呼吸器・心電計・無影灯	可
救急処置室	31.69 m ²	ストレッチャー・バイポーラ 生体情報モニター・輸液ポンプ	可
MRI室	42.40 m ²	日立 ECHELON Vega 心電図モニター・救急カート	可
CT室	32.08 m ²	東芝 AQUILION PRIME TSK-303A 心電図モニター・救急カート	可
血管撮影室	53.55 m ²	フィリップス INTEGRIS-CV	可
X線一般撮影室①	22.46 m ²	日立一般撮影：DHF-155H II	可
X線一般撮影室②	31.50 m ²	日立一般撮影：DHF-158H II	可
透視室	24.06 m ²	日立透視撮影装置：TU-6000	可
超音波撮影室	14.47 m ²	日立超音波装置：EUB-7500	可
内視鏡室①	27.10 m ²	オリンパス EVIS LUCERA ELITE	可
内視鏡室②	18.77 m ²	オリンパス LUCERA CV-260SL	可
手術室1	56.49 m ²	無影灯(4台)・手術台(4台) 中央配管(酸素、吸引、圧縮空気、笑 気ガス、窒素)・手洗い装置・カウン ターショック・全身麻酔台(4台)	可
手術室2	51.42 m ²	ベッドサイドモニター・電気メス	可

手術室3	47.29 m ²	凝固止血器・シリンジポンプ 人工骨頭手術機械・微小血管手術器具・内視鏡下胆嚢摘出術機械・関節鏡用手術機械・リトクラスト(結石破碎装置)・泌科ヤグレーザー式	可
小手術室	50.23 m ²		可

4 備考

救急告示病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	17人 (5人)
上記以外の救急患者の数	24人 (4人)
合計	41人 (9人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

平成31年4月分度救急搬入件数	17件
-----------------	-----

$$\frac{17}{121,212} \times 1,000 = 0,14$$

$$\frac{\text{救急搬入件数}}{\text{徳島南部 I の救急医療圏人口}} \times 1,000 \geq 2$$

平成31年5月1日現在 徳島南部 I の救急医療圏人口 121212人(2市3町)
※救急医療圏人口は徳島県統計情報より抜粋

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用医療機関延べ数	62 件
(内 開設者と直接関係がない医療機関延べ数)	(62) 件
共同利用病床利用率	20.6 %

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

別紙①のとおり

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：
職 種：

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿 別紙②のとおり

医療機関名
開設者

住 所

主たる診療科名

地域医療支援病院開設者との経営上の関係

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	179 床
--------------	-------

阿南中央病院開放病床実施細則

(趣 旨)

第1条 阿南中央病院開放病床の運営手続等については、この細則により実施する。

(登録及び抹消手続)

第2条 登録医の指定を受けようとするものは、登録申請書(様式第1号)を阿南市医師会長に提出するものとする。

2 医師会長は、前項の登録申請書に推薦書を添え、阿南中央病院長に推薦するものとする。

3 阿南中央病院長は、医師会長から推薦のあった医師につき、登録医の指定を行ない、登録証(様式第2号)を交付する。

4 登録の抹消は、本人の申請(様式第3号)をもって喪失するものとする。

(登録医の診察)

第3条 登録医の診察は、阿南中央病院の看護師詰所に登録書を提示し、担当の看護師を同行し行なうものとする。

2 診察に際しては診察時間及び診察記録を診療録に記載するが、治療については、直接指示を行なわないものとする。

(入院及び退院)

第4条 入院にあたっては緊急の場合を除き、登録医は紹介状等により病院医師の許可を得て入院させるものとする。

2 退院にあたっては、担当医は登録医と退院の時期及び退院後の治療方針を協議するものとする。

(高額医療機器の共同利用)

第5条 登録医は、病院担当医の行なう診療業務について高額医療機器の共同利用をしようとするときは、あらかじめ担当医にその旨申出るものとする。

(症例検討会への参加)

第6条 登録医は、阿南中央病院の症例検討会に参加しようとするときは、関係診療科の診療部長又は担当医に事前に申出るものとする。(資料の持出し禁止)

第7条 登録医は、共同診療に係る患者の診療録、フィルム等一切の資料の持ち出しはできない。

附則

この細則は、平成28年4月1日から実施する。

別紙①

共同利用高額医療機器の使用状況

(平成31年4月分)

検査名	直接紹介	間接紹介	その他	合計
MRI	—	—	—	—
CT	35	74	100	209
腹部エコー	3	4	4	11
マンモグラフィー	0	0	0	0
X線テレビ	0	3	1	4
血管造影撮影措置	0	0	0	0
GF	8	1	14	23
CF	5	2	5	12
ERCP	0	0	0	0
BF	0	0	3	3
ESWL	0	0	0	0

*平成29年9月1日～建設工事の為MRI停止

別紙②

	医療機関名	開設者名	住所	主診療科	経営上の関係
1	上村ヒフ科		阿南市大湊町30	皮膚	無
2	原田病院		阿南市富岡町あ石14-1	整	無
3	森本内科胃腸科		阿南市富岡町あ石16-1	内	無
4	玉真病院		阿南市宝田町荒井20	外	無
5	富士医院		阿南市新野町西馬場3-3	内	無
6	杜のホスピタル		阿南市見能林町中築溜1-1	精神	無
7	岸医院		阿南市富岡町トノ町54-1	小	無
8	三谷内科		阿南市富岡町東仲町313-2	内	無
9	井原医院		阿南市見能林町中かうや9-1	内	無
10	阿南川島クリニック		阿南市羽ノ浦町古庄大坪原42-7	内	無
11	殿谷整形外科医院		阿南市津乃峰町戎山149-75	整	無
12	木下産婦人科内科医院		阿南市学原町上水田11-7	産婦	無
13	林整形外科		阿南市見能林町提ノ内6-1	整	無
14	高橋内科クリニック		阿南市羽ノ浦町宮倉前田3-7	内	無
15	和田胃腸科内科医院		阿南市西路見町元村7-7	胃腸	無
16	廣瀬医院		阿南市上中町岡293-1	内	無
17	むらかみ内科循環器クリニック		阿南市羽ノ浦町宮倉太田35-2	内	無
18	生野外科胃腸科		阿南市羽ノ浦町中庄上ナカレ15-1	外	無
19	益崎胃腸科内科医院		阿南市那賀川町赤池178-2	内	無
20	村上内科外科医院		阿南市那賀川町中島482	外	無
21	富永医院		阿南市羽ノ浦町中庄市49-3	内	無
22	井坂クリニック		阿南市津乃峰町長浜376-1	内	無
23	けんなんメンタルクリニック		阿南市日開野町筒路15-1阿南開発ビル5F	心療内	無
24	きくち医院		阿南市新野町南宮ノ久保67-4	内	無
25	島内科眼科医院		阿南市富岡町東新町99	内	無
26	阿南天満クリニック		阿南市上中町南島325-1	内	無
27	瀧内科外科医院		阿南市才見町屋那婆24-1	内	無
28	原田医院		阿南市桑野町岡元5-1	内	無
29	岩城クリニック		阿南市学原町上水田11-1	心療内	無
30	賀島眼科		阿南市富岡町玉塚5	眼	無
31	かじかわ整形外科		阿南市日開野町筒路19-14	整	無
32	あなん皮フ科クリニック		阿南市日開野町谷田511-2	皮膚	無
33	古川小児科内科医院		阿南市領家町土倉17-1	小	無
34	加茂谷診療所		阿南市加茂町野上30	外	無
35	健生阿南診療所		阿南市津乃峰町新浜12-2	内	無
36	那賀町立上那賀病院		那賀郡那賀町小浜137-1	外	無
37	日野谷診療所		那賀郡那賀町大久保字大西3-2	外	無
38	わだ内科		那賀郡那賀町和食郷字南川87-1	内	無

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

<ul style="list-style-type: none">・医学、医療に関する講演会（学術講演会）・地域の医師等を含めた症例検討会・その他研修会 <p>別紙③のとおり</p>
--

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	1回
(2) (1) の合計研修者数	16人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有 ・ 無

イ 研修委員会設置の有無 有 ・ 無 学術講演会、症例報告会合わせて年間12回

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	内科	院長	49 年	教育責任者
	医師	整形外科	整形外科診療部長	29 年	
	医師	泌尿器科	泌尿器科診療部長	30 年	
	医師	放射線科	放射線科診療部長	32 年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室・講堂	226.89 m ²	会議机・椅子・液晶プロセクター・マイク ホワイトボード・レーザーポインター 録音機・ビデオ
図書研究室	43.26 m ²	会議机・椅子・書架・蔵書・パソコン・コピー機

別紙③

学術講演会開催記録 平成31年4月分

例会	月日(曜日)	演題	演者	座長	参加人数
平成31年4月	4月18日(木)	生活習慣病患者における脂質管理を再考する ～高トグリセライド血症への介入も含めて～	徳島大学大学院 医歯薬学研究部糖尿病・代謝疾患治療医学分野 特任教授	むらかみ内科循環器クリニック 院長	16名

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院 長
管理担当者氏名	事務長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		カルテ庫 フィルム保管庫 倉庫 資料室	移動ラック、書庫で 各資料を年度別に分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医事課	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課	
	閲覧実績		
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	病診連携室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	院長
閲覧担当者氏名	事務長
閲覧の求めに応じる場所	事務長室
閲覧の手続の概要	別紙④のとおり

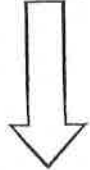
前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	0件

診療情報提供の流れ

本人・代理権のある6親等以内の親族



医師



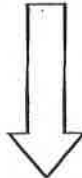
開示請求(閲覧のみでも)

受付

(各種必要書類等の記載に関する説明と確認)



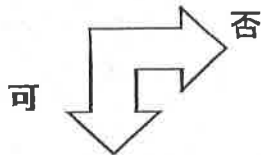
事務部長



情報提供推進委員会開示の可否決定



院長



可

否

県医師会情報提供委員会

主治医



本人・親族

☆各種必要書類等

1. 診療記録等の開示申請書
2. 委任状
3. 謄本(本人との関係を示す物)
4. 免許証又はパスポート
5. 開示請求の目的の確認

本人の場合確認は
主治医、病棟・外来師長

- 申込みから開示まではおおむね1週間内に終了するようにする。
- 原則として閲覧以外の方法で実施するものとする。
- 主治医が不在の時、情報提供は各科の長・院長が指名したものが実施する。

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1 回	
委員会における議論の概要		
第7回は平成31年 4月23日に開催 (別紙⑤のとおり)		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

第7回阿南中央病院共同診療運営委員会

日時 : 平成31年4月23日(火) 午後7時

場所 : 阿南中央病院 2階会議室

出席者 : 委員

阿南市医師会

阿南市 保健福祉部長、阿南市那賀郡歯科医師会

薬剤師会阿南那賀支部

阿南中央病院・阿南共栄病院

事務局

欠席者 :

1. 委員長挨拶

委員長より、阿南中央病院共同診療運営委員会委員会開催の挨拶を述べる。

2. 平成30年度状況報告

院長より、地域医療支援病院の要件として①病床数について②紹介率、逆紹介率について要件はクリア出来ている。③高額医療機器の共同利用については、昨年、呼吸器専門医が常勤で赴任したためBFの利用が多くなった。CTも51.4%と約半数が外部からの依頼で多く利用されている。④生涯教育等の研修については、年12回、9月には阿南共栄病院と阿南中央病院と協賛で症例報告会が開催されている。⑤救急医療を提供する能力を有するについては、救急当番表より、19年度900件近く受入していたが21年度医師不足につき救急当番を返上したため、大幅に減少している。30年度は、252件の受入があり要件1は何とかクリア出来たと述べる。

事務局長より、30年度阿南共栄病院の紹介率、逆紹介率を述べる。

3. 委員の変更について。

委員長より、5月から阿南医療センターとなり委員・事務局のメンバーが変更となります。

案にしたがって進行していく。

4. その他

統括院長より、5月から秋にかけて専門医(乳腺、眼科、緩和ケア、腰椎)の医師増員の報告。薬局は、院内・院外両方で対応出来るように進めている。厚生連薬剤部長とも相談し、患者の負担軽減の為、病院敷地内に薬局と造りたい。

副会長より、老人ホーム阿南荘、琴江荘は今後も院外処方になる話が出来ている。

統括院長より、5月からの救急当番について、徳島赤十字病院とも相談して決定した事と述べる。

副会長より、救急当番日以外の対応は？

統括院長より、検査技師・放射線技師が常に待機しているため、その都度対応していきませんが、皮膚科・眼科医師の場合、重症患者の対応が難しいと思います。後、いきなり紹介状を持参する患者がいるため、出来るだけ一報いただけますようお願いしますと述べる。

また、各委員より激しい意見交換が行われ、阿南中央病院として最後の委員会が閉幕される。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他(病診連携室)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	
患者相談件数	272 件

患者相談の概要

介護保険についての説明
介護保険の新規申請・区分変更申請
介護保険施設への入所について
検査の説明
当病院への外来受診及び入院について
他病院・他施設への転機先について
自宅での療養について
当院・他病院の受診科について
医療費等について
身体障害者の手続きについて
患者からのクレーム対応
成年後見についての説明

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。